

第三回 國會 衆議院 内閣委員會 會議錄 第七号

昭和二十三年十一月二十七日(土曜日)

午後四時一分開議

出席委員

委員長 小川原政信君

理事 富田 昭君 理事 田中 稔男君

理事 福田 繁芳君 理事 榎本 康五郎君

榎原 悦二郎君 菊池 義郎君

辻 寛一君 山中 露史君

小坂 善太郎君 田中 健吉君

黒田 壽雄君 北 二郎君

出席國務大臣

逓信大臣 降旗 徳弥君

出席政府委員

逓信政務次官 鈴木 直人君

逓信次官 鈴木 恭一君

逓信事務官 山下 知二郎君

逓信事務官 小笠原 光壽君

逓信事務官 村上 好君

逓信事務官 島居 博君

逓信事務官 小池 行政君

委員外の出席者

専門員 龜井川 浩君

本日の會議に付した事件

郵政省設備法案(内閣提出第三五号)

電氣通信省設備法案(内閣提出第二七号)

〔筆記〕

○小川原委員長 これより會議を開きます。

これより郵政省設備法案及び電氣通信省設備法案を一括議題といたします。

○福田(鑒)委員 本日の委員會においては、昨日に引続いて質疑を続行する

予定であります。本日午前十一時から委員長外三理事が約三時間にわたつて關係方面と本案に関する意見交換並びに先方の意向などを承つて参いつた

とのことであります。仄聞するところによりますと、相当重要に存する点があるようですから、委員長の手元においてこれらを一括して、明日午前十時より本委員會の打合會を開いて、そこで全員に御報告され、そして午後一時より委員會を開き、昨日委員諸君に申し上げてあるように、委員諸君の御質問を整理されて、その整理された御質問を続行されるようにお願いいたしたい。よつて本日はこれで散會されんことを望みます。

○小川原委員長 ただいまの動議に御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○小川原委員長 それではその通り決しました。

本日はこの程度において散會をいたします。

午後四時三分散會

昭和二十四年一月二十七日印刷

昭和二十四年一月二十八日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局